

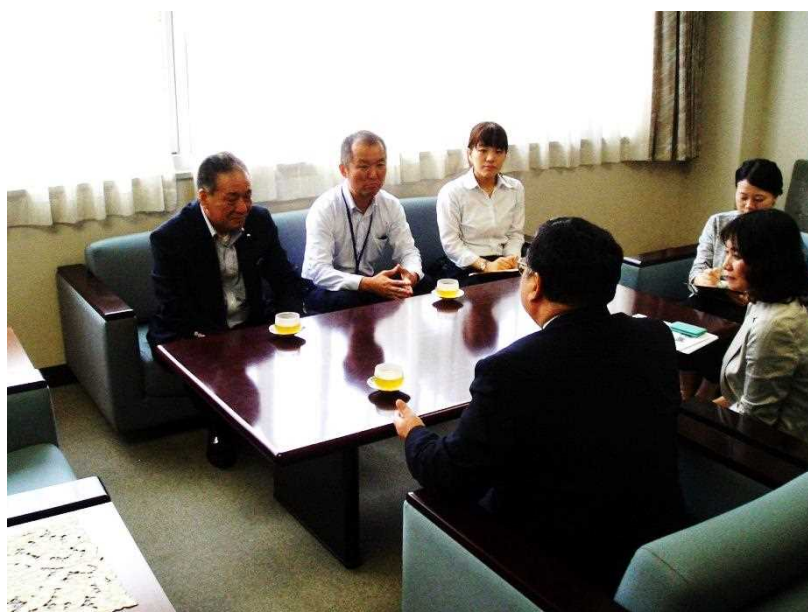
岐阜労働局では、株式会社市川工務店の「子育てサポート企業」認定通知書交付式を行いました。

～ 2016年8月24日 岐阜労働局 局長室 ～



※写真 左から (株)市川工務店 清水常務、本間労働局長

認定通知書交付式後、労働局長との意見交換を行いました。



※ 写真(奥) 左から (株)市川工務店 清水常務、久留宮総務部部長、山本さん
写真(手前) 左から 岐阜労働局 本間労働局長、木村雇用環境・均等室長、山中係長

株式会社市川工務店 清水氏尚常務からは、「両立支援に力を入れることによって、社内で育児休業を取得する風土が整ってきており、過去 10 年間、妊娠・出産によって退職したものは少ない。技術者の育成に力を入れる中で、女性技術者が育児休業を取得するケースも出てきており、今後は円滑な職場復帰や就労継続に向けてサポートしていきたい。また、男性では、育児休業のほか、妻の出産時期に有給休暇を取得するケースも見られる。今後も、本人が取得時期や期間を選択しながら、社内の休暇制度を有効に活用できるようサポートしていきたい。」というお話をいただきました。